

第1回～第3回児童福祉部会における主な意見

区分	主な意見
各項目にまたがるもの	<p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施している事業自体は良いが、中途半端に実施していて評価につながらない部分があるので、しっかりと予算と人をつけて充実させていくことで、子ども達が安心して支援を受けながら自立に向かうことや、安心して子育てができる地域ができてくるのではと思う。 <p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・相談支援では、役割分担があって、何でも児童相談所に行けばいいというものではない。基本的な相談は身近な区や児童家庭支援センターなどできるだけ近いところで相談して、対応が難しい問題については、児童相談所に回すというシステムでいいと思う。 ・虐待という観点だけではなく、病気や精神疾患も含めて支援が必要な家庭を、要支援あるいは特定妊婦として支援しても、子どもの年齢が上がっていくとそこで切れてしまうこともある。一体的にすることで、進行管理なり台帳をしっかりと共有してできるようになっていくのが一つの形である。連続して支援するために、むしろ保健と児相と家児相で連携するのがいいのか、機構として一体的に運営できるような仕組みをとって、引き継ぎや、アセスメントを共有できる方がいいのか。児童相談所の複数体制について検討する時に、区の体制をどのように再整理するのかを同時に検討していくべき。
子どもの権利擁護	<p>○第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童養護施設のあり方検討の議論において、子どもの知る権利が保障されていないのではないかという意見が出ていた。子どもが一番知りたいのは、施設への入所理由や入所の見込みであるが、そのことが知らされずに不安定になっていることもある。児童相談所から話してはいるが、施設に入ることになったら子どもは頭が真っ白になっているので、その後の説明はほとんど頭に入っていない。子どもの立場で何を知らうとしているのかをしっかりと考えるべきであり、児童相談所と社会的養育の場で連携していかなければならないと思っている。

	<ul style="list-style-type: none"> ・以前と比べると、一時保護の際の子どもの意思確認や状況説明など、意見聴取という部分で本当によくなってきたと思う。
<p>個々の子どもに合わせた社会的養護体制の充実等</p>	<p>(里親支援について)</p> <p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・里親の方々とのつながりが一番多いのは里親会であると思うので、里親支援を考えるうえでは、里親会とつながりのある形で構築して欲しい。 ・児童家庭支援センターの整備においては、市内の全児童養護施設に設置すること自体を目的とするのではなく、センターが何をすべき機関なのか、どういう仕事をするためにどうして必要なのかというあたりも踏まえて検討し、議論して欲しい。 <p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・包括的な里親養育支援体制の構築を、札幌市でどういう体制を進めていくのか、次期プランで、一定の方向性や考え方を示さなければならない。児童相談所の里親担当を拡充してリクルートから里親の養育支援等について強化していくのか、外部機関に研修等も含めてまとまった形をお願いするのか。委託する場合も1か所なのか、民間法人の特徴に合わせて複数に委託する体制をとるのか、議論をしていかなければならない。 ・リクルートと研修と委託後の支援が一体になっているところが大きいので、そこが余りばらばらにならないように委託し、児童相談所の責任として、どういう形でコミットするか。例えば、児童養護施設や乳児院のように子育てのノウハウ・経験があるところ、地域支援もしくは障がいを持った子どもに強みがあるところなどに、複数並行して委託するといいいのでは。 ・包括的というのは絶対と言っていいほど難しい。簡単なものではないので、実施しながら形を変えていくことが一番適切だと思う。 <p>○第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フォスタリング機関に期待されていることがリクルートからマッチング、インケアまでとなったときに、フォスタリング機関と児童相談所、施設に配置されている里親支援専門相談員の関係性を明確にしておかないと、里親やファミリーホームの方がどちらの言うことを聞けばいいのかということになりかねない。里親委託またはファミリーホームの委託が措置であり、措置は児童相談所が行うことは変わらないため、関係性を明確にしておかないとすき間ができて事故につながることもあるので、この辺りもぜひ検討して欲しい。

	<ul style="list-style-type: none"> ・フォスタリング機関は非常に重要。前回の児童福祉部会の議論で、様々な強みのあるところ複数に並行して委託、という意見があったが、オール札幌で里親を支えていくという意気込みが必要だと思う。里親たちがどこにもつながらず孤独に子育てしていかないようにするためには、関係機関の横の連携から見えたり感じたりすることがとても重要。里親支援機関はどこかが担うというより、オール札幌で関係機関が手をつないで、イニシアチブを児相がとっていくことがすごく大事ではないかと思っている。 ・措置と措置解除の権限は児相にあり、児相がイニシアチブをとること自体は、制度上もそのようになっている。そこを実感できるような横のつながりを具体的にどうできるかかと思う。 ・児童発達支援センターの例では、以前は九つの公立と民間のセンターがばらばらで全く連携が取れなかった。札幌市の児童発達や放課後デイが増えている中で、拠点となる児童発達支援センターが横のつながりを持って地域を支えていくため、イニシアチブを札幌市障がい福祉課がとることによって、連携がうまくいって現在も続いているという好事例がある。何か競争するというのではなく、社会福祉の大切な事業として、横の連携をとりながら、里親ひいては里子が健全に育つようにという考え方に立って、里親支援機関を構築していただければと思う。
<p>一時保護改革に向けた取組</p>	<p>○第1回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在は一時保護所が恒常的に満室状態となっているため、第二児童相談所を設置する際には、一時保護所を設置して保護が必要な子どもを速やかに保護できるようにしておかなければ、一時保護所に入れないうちに問題が起きることがある。一時保護は児童相談所の重要な任務の一つであるので、一時保護所は充実していて欲しい。 <p>○第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一時保護の受け皿確保は喫緊の課題のように感じるが、早急な対策についてどのように考えているのか。 ・現在、路上生活者の人たちを受け入れるための厚生労働省の取組を、札幌市でも委託事業（JOIN）として実施しているが、一時保護も児童相談所だけで受け入れるのは大変だと思うので、同じような形で連携して実施していく方法は取れないのか。 ・児童相談所では、まず一時保護所での一時保護を検討した次の段階で委託になると思うが、JOINの場合はJOINを実施している人の方が専門性が高い。最初の段階が一番重要で大変であるため、専門性の高い委託先がある場合は、札幌市のウエイトが軽くなる。児童相談所の場合、委託できる団体がなければ仕方がないが、里親は子どもに対する専門性がすごくあると思うので、里親のウエイトを大きくして、お互いに連携をと

	<p>ることはできないか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の一時保護所が満床だというのは、本当によく聞かされている。里親会の体制を整えて、いろいろな形でスキルアップしていく中で、里親会も支援機関として担っていければということも検討の中にはある。里親はいろいろな地区に個々にいるので、活用性は十分あると認識している。 ・当面どうするかと、計画としてどうつくるかがあると思うが、一時保護は社会的養育・代替養育の最初のところだということを、強調するなり書き込んでもいいと思う。子どもからすると、一時保護が社会的養育の最初の段階、親から離れてどこか別のところに行くことであり、子どもと援助者にとって大事な期間である。一時保護という言葉があると、どうしても付随する部分のように見えてしまいがちだが、子どものニーズや年齢はかなり多様で、その部分のアセスメントが求められるため、かなり質の高いケアが必要であり、一時保護の充実は今後かなり必要。一番難しい段階にある子どもを緊急的に受け入れて、最初のインテークやアセスメントをするべきところだと計画の中にきちんと書いておくと、他部局や外部からの見え方が違ってくるように思う。具体的に何をどういう風にとというのは、一気にというのが難しいのであれば、段階を踏んでということになると思うが。 ・機能を明確にしていくことは必要。社会的養育ビジョンでは機能は二つになっているが、もともと児童相談所の一時保護の機能は、緊急保護と行動観察と短期治療の三つだったと思う。今まで、緊急保護と行動観察という部分はかなり実績を上げてきていると思うが、短期治療と言われている機能が余り見えてきていない。これらの三機能がどういう形で実施されてきていたのかを明確にしながら、一時保護にはこういう機能が求められている、それに対してこういう体制が必要だという形で、改めて機能をきちんと明確にして計画を立てたほうがいいと思う。
<p>児童相談所の体制・機能強化</p>	<p>(児童相談所の在り方について)</p> <p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童相談所の仕事が多すぎて大変だというのはわかるが、相談窓口というソフトの面も持っていて欲しい。 <p>(専門性の強化について)</p> <p>○第3回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子どもの最善の利益を守るという部分の専門性を培っていくため、専門性の強化の中に、若いケースワーカー

だけではなく、課長以上も含めた児童相談所トータルでの視点があってもいいのでは。

- ・ 人事体制の問題が大変強くかかわるため、人事の動かし方や中堅職員の養成等の人事体制の必要性について、児童福祉部会でも話が出たことを踏まえて、児童相談所として市に伝えていくことが大事。
- ・ 区の専門性、支援体制の強化と、児童相談所の専門職の配置が同時に進むべきであると考えている。児童相談所だけを増員していくのではなく、区を基本にして、区の専門性、専門職配置をどう進めるか。そうすると、区と児童相談所の間での異動の中でキャリアを形成するというルートがもう一つできていくと思う。
- ・ 児童心理司や児童福祉司の増員は、これまで人口に対比する形で増やすことが主流だったが、今は相談種別等によって違ってくると思う。虐待相談、障がい相談等の相談種別ごとに必要な人工を根拠として持つておくと、増員していくときに市民の理解も得やすくなると思う。
- ・ 専門性や採用については、札幌市の職員が透明化されてしまったようなところで議論されてしまう。もっと一人ひとりに個性があるはずであり、出身学部や興味、一人ひとりの夢や、札幌市の職員としてかける思いも踏まえて、増員を考えなければいけないと思っている。志望動機や出身学部の割合、また、残念ながら途中で退職される方の理由等も少し踏まえながら考えていかないと、同じ議論がずっと繰り返されていく。
- ・ 札幌市に入ってどこの部署に配属されるのかは、本人の適性や市としての考え方だと思うが、ある程度キャリアを積んできて方向性が定まっている市の職員については、児童相談の適正があって意欲のある、専門性のある職員が管理職になっていくことが求められているのではないかと考えている。
- ・ 営利目的の会社の場合でも、中間管理職になったときに必要な資質を習得するために何時間の研修を受ける、ということがあるので、人事は入れ替わり立ち替わりでいいと思う。新人と中間管理職では、相談先も相談内容も変わってくるので、段階を踏んだ研修や講習等をしっかりとカリキュラムの中に入れて、児童相談所に配属された場合に受講してもらえばいいのではないか。

(第二児童相談所の整備について)

○第3回

- ・ 児童相談所を二つ以上設置した場合は、人事や研修、キャリアパスの管理等のセンター機能を明確にしておくことが必要。
- ・ 第二児童相談所が整備された時に、各児童相談所が連携して共通の考え方を持つことが課題である。

<p>各区の支援体制の強化</p>	<p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・現在の強化プランには、母子保健に関する取組が全く入っていないので、次期プランで区の体制を考えるときには、プランの中での位置付けを明確にすべきである。 ・3歳児健診はあるが、その前の段階がとても重要。1歳から2歳の間にもいつでも受けられる健診を実施してもいいのでは。 ・児相と区との連携は、札幌市としての具体的なものをもう少し膨らませてほしい。それが横串の連携であり、ここを強化していかないと改善されないと思う。 ・学校として、家庭児童相談室の存在を最初はよく理解できなかったが、最近は少しでも子どもに変化があると、まずは家庭児童相談室に連絡して今後の方向性を検討できるようになってきており、そういう面では、家庭児童相談室の存在は大きい。支援をコーディネートする立場として、家庭児童相談室は大変重要だと考えているので、連携のところにかかわって次期強化プランにもぜひ書いて欲しい。
<p>関係機関との連携強化等</p>	<p>○第2回</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子育てをしているとき、保育園はとても心強かった。保育園はとても忙しいと思うが、園長、副園長あたりに入っていただくことが必要。これから無償化となると、より広い層が保育園に入り、見える形が大分違ってくるので、保育園のウエイトが大きくなっていいのではないか。 ・保育園では、児童相談所とすごくかかわりのある園と、なかなかかかわりを持たない園があり、地域性により温度差がある。今まで、児童相談所で開催される研修にはなかなか職員を派遣することができなかったもので、札幌市私立保育園連盟と札幌市との共催の研修を今年度初めて実施した。研修のアンケートでは、保育士からすごく勉強になったという声があり、児童相談所と保育園との関係性、学びをともにしていく等の連携はさらに取っていかなくてはいけないのではないかと強く思っている。 ・次のプランでは、関係機関との合同研修について一つ項目を起こしておく、必要性もより明確になるので、次期プランの骨子をつくるときに、そのようにしてはどうか。 ・アセスメントシートはとてもよくできていると思うので、活用の仕方が重要である。